



NO. 876

令和3年

広報

5月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



●発行 八街市  
●編集 総務部秘書広報課  
●発行日 毎月1日・15日  
〒289-1192  
千葉県八街市八街ほ35番地29  
☎(043) 443-1111  
FAX (043) 444-0815  
ホームページ  
<https://www.city.yachimata.lg.jp/>

人口の動き 4月1日現在 人口68,301人(前月比-256人) 男34,979人女33,322人世帯数32,094世帯

## 令和3年度予算がスタート

八街市議会3月定例会に上程していた令和3年度予算が3月18日(木)に可決・成立しました。

令和3年度の当初予算は、厳しい財政状況を認識したうえで、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底した、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

☎財政課 ☎443-1117

### 令和3年度会計別予算規模

#### ◎一般会計

220億3000万円(対前年度比2.4%減)

一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

#### ◎特別会計

140億2626万1千円(対前年度比1.0%減)

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

当市には、次のような会計が設けられています。

#### ○国民健康保険

83億6500万5千円(対前年度比1.9%減)

国民健康保険税や県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

#### ○後期高齢者医療

7億3733万4千円(対前年度比4.4%増)

後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金、75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の医療費給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

#### ○介護保険

49億2392万2千円(対前年度比0.2%減)

介護保険料や支払基金交付金、国及び県支出金、一般会計からの繰入金が主な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

#### ◎企業(水道事業)会計

13億8386万5千円(対前年度比0.1%減)

水道使用料、県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金が主な財源で、市民の皆さんに安全で安心な水の供給を行います。

#### ◎企業(下水道事業)会計

12億4272万3千円(対前年度比1.5%増)

下水道使用料、国庫支出金、企業債、一般会計からの負担金や補助金が主な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備および維持管理を行います。

※企業会計とは、市が企業として経営する事業の会計です。



## 一般会計当初予算額の比較

&lt;歳入&gt;

&lt;歳出&gt;

(単位：千円)

区分	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	比較	区分	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	比較
市税	7,294,370	7,489,663	△195,293	議会費	209,284	215,692	△6,408
地方譲与税	170,000	176,000	△6,000	総務費	1,894,573	2,078,409	△183,836
地方消費税交付金	1,468,000	1,435,000	33,000	民生費	10,013,073	10,370,388	△357,315
地方交付税	3,930,000	4,150,000	△220,000	衛生費	2,496,085	2,334,225	161,860
分担金および負担金	103,081	97,550	5,531	農林水産業費	284,512	282,090	2,422
使用料および手数料	253,516	265,792	△12,276	商工費	127,975	125,976	1,999
国・県支出金	5,602,962	5,522,784	80,178	土木費	1,283,114	1,392,773	△109,659
繰入金 ※1	573,554	693,605	△120,051	消防費	1,352,100	1,407,125	△55,025
諸収入	429,824	526,856	△97,032	教育費	2,368,195	2,300,121	68,074
市債 ※2	1,826,800	1,865,200	△38,400	公債費 ※3	1,933,157	2,021,307	△88,150
その他	377,893	357,550	20,343	その他	67,932	51,894	16,038
合計	22,030,000	22,580,000	△550,000	合計	22,030,000	22,580,000	△550,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。

※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。

※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

令和3年度の主な事業は2ページで紹介します。

記号の見方  
時日時  
場会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
お問い合わせ

FAX 444・0815



# 令和3年度の主な事業

令和3年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

## 一の街 めざします！ 便利で快適な街

ふれあいバスの運行  
〔3271万4千円〕

公共交通対策費  
〔247万3千円〕

道路の整備  
〔2億6250万円〕

道路等のかん水対策  
〔2015万円〕

八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理  
〔2000万5千円〕

市道沿い森林の環境整備  
〔1554万9千円〕

都市計画基礎調査の実施  
〔478万5千円〕

## 二の街 めざします！ 安全で安心な街

LED防犯灯の賃借等防犯対策費  
〔2542万5千円〕

カーブミラーの設置等交通安全施設整備費  
〔331万円〕

市庁舎整備費  
〔870万4千円〕

消費生活対策費  
〔175万2千円〕

自転車駐車場の管理  
〔767万2千円〕

住宅耐震化への助成等  
〔510万7千円〕

備蓄倉庫の整備等防災対策  
〔434万7千円〕

佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営  
〔20億1752万9千円〕

消防団の活動経費等  
〔12億672万円〕

消火栓の新設  
〔7700万8千円〕

## 三の街 めざします！ 健康と思いやりにあふれる街

障がい福祉関連経費  
〔20億8142万円〕

老人福祉関連経費  
〔8億8892万7千円〕

指定管理制度関連経費  
〔6406万6千円〕

児童手当の支給  
〔8億6656万7千円〕

ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援  
〔3878万3千円〕

児童扶養手当の支給  
〔3億3604万1千円〕

ファミリーサポートセンターの運営  
〔61万5千円〕

つくし園の管理運営  
〔401万7千円〕

保育園の管理運営  
〔4億4256万9千円〕

児童クラブの管理運営  
〔1億267万2千円〕

認定こども園への運営支援  
〔3億2454万9千円〕

子育て短期支援事業の実施  
〔9万4千円〕

小規模保育事業所運営に対する補助  
〔8449万5千円〕

病後児保育事業の実施  
〔471万2千円〕

生活困窮者への自立支援  
〔5006万1千円〕

生活保護費  
〔20億1752万9千円〕

## 予防接種等の推進

〔1億3837万4千円〕

骨髄移植ドナー等への助成  
〔21万円〕

新生児聴覚スクリーニング検査への助成  
〔115万8千円〕

子ども医療費助成等の母子保健の推進  
〔2億3064万5千円〕

高校生等医療費の助成  
〔2196万円〕

各種がん検診等の推進  
〔7090万円〕

国民健康保険に係る保険給付等  
〔58億7813万4千円〕

人工知能(AI)を利用した特定健康診断受診の勧奨  
〔789万円〕

国民健康保険加入者の人間ドック助成  
〔870万円〕

介護保険に係る保険給付等  
〔46億1891万2千円〕

地域包括支援センターの運営  
〔1億7114万8千円〕

後期高齢者医療保険加入者の人間ドック助成  
〔185万円〕

## 四の街 めざします！ 豊かな自然と共生する街

家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成  
〔2471万6千円〕

リサイクルの推進  
〔146万8千円〕

不法投棄の監視対策  
〔250万2千円〕

河川等の水質対策  
〔307万3千円〕

住宅用省エネルギー設備設置への助成  
〔297万円〕

クリーンセンター・処分場の管理運営  
〔5億3648万7千円〕

ごみの収集処理  
〔3億4826万4千円〕

クリーンセンター焼却炉等の維持修繕  
〔4437万2千円〕

## 管理運営

〔5億3648万7千円〕

ごみの収集処理  
〔3億4826万4千円〕

クリーンセンター焼却炉等の維持修繕  
〔4437万2千円〕

ごみ焼却施設の長寿命化  
〔3億1185万円〕

園芸用廃プラスチックの適正処理  
〔1218万8千円〕

住宅リフォームへの助成  
〔500万円〕

市営住宅の維持管理  
〔2577万8千円〕

公園の緑地管理等  
〔3358万3千円〕

公園照明灯のLED化  
〔347万6千円〕

流末排水施設の整備  
〔5244万円〕

上水道事業に対する営業対策費補助  
〔1億6754万円〕

## 五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

外国語指導助手の配置  
〔4400万円〕

小中学校タブレット端末及びICT支援員の配置  
〔6996万6千円〕

教育センターの運営  
〔159万1千円〕

小学生・中学生就学奨励費等の支給  
〔5203万6千円〕

小学校の環境改善  
〔3101万2千円〕

小・中学校施設の維持修繕  
〔6761万6千円〕

私立幼稚園運営への助成  
〔269万5千円〕

各種文化財の保存活用  
〔376万4千円〕

## 青少年の健全育成の推進

〔472万9千円〕

中央公民館の管理運営  
〔1962万7千円〕

中央公民館大会議室の改修  
〔2516万8千円〕

図書館の管理運営  
〔4145万円〕

市史編さん関連経費  
〔443万円〕

小出義雄杯八街落花生マラソン大会への助成  
〔300万円〕

ピーナッツ駅伝大会の運営  
〔312万2千円〕

東京オリンピック・パラリンピックパブリックビューイングの実施  
〔817万7千円〕

スポーツプラザの管理運営  
〔2199万7千円〕

スポーツプラザアリーナ照明灯のLED化  
〔642万4千円〕

学校給食センターの運営  
〔5億5933万9千円〕

## 六の街 めざします！ 活気に満ちあふれる街

農業後継者への支援(新規就農者就業支援金等)  
〔2760万4千円〕

産業まつりへの支援  
〔390万円〕

「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業  
〔1152万2千円〕

北総中央用土地利用改良事業の推進  
〔1401万6千円〕

農業を支える地域共同活動への支援(多面的機能支払交付金事業費)  
〔227万4千円〕

畜産業の振興  
〔42万9千円〕

## 市シルバー人材センターへの支援

〔1145万円〕

商工業の振興  
〔1632万7千円〕

中小企業への金融支援  
〔3603万5千円〕

就労支援サイトの運営  
〔77万7千円〕

観光農業推進費(農業体験ツアー)  
〔142万2千円〕

落花生まつりの開催  
〔275万4千円〕

サンブスギ林の環境改善  
〔588万3千円〕

かんがい設備整備完了に伴う償還開始  
〔974万2千円〕

## 七の街 めざします！ 市民とともにつくる街

地区コミュニティの推進  
〔1594万5千円〕

協働のまちづくりの推進  
〔114万円〕

応援寄附金によるまちづくり基金の積立て  
〔5203万6千円〕

地域力向上スクールの開催  
〔15万円〕

## 八の街 めざします！ 市民サービスの充実した街

広報やちまた、こども広報の発行、ホームページの運営  
〔1208万2千円〕

議会だよりの発行  
〔188万9千円〕

議会映像の配信  
〔217万9千円〕

各種システムの運用管理  
〔2億821万1千円〕

八富成田斎場の運営  
〔5292万7千円〕



# 八街市中小企業等新しい生活様式応援事業補助金

市では、市民の皆さんが安心して経済活動ができるよう新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための新しい生活様式などの対策を講じた中小企業者などを対象に、その経費の一部を補助します。補助対象期間と申請受付期間は異なります。また、申請する際に必要となる補助金の対象経費にかかる領収書の保管をお願いします。

**補助対象者** 市内に店舗などを有する中小企業者など（個人事業主を含む）

**補助対象期間** 4月1日(木)～9月30日(木)

**申請受付期間** 6月1日(火)～11月1日(月)（当日消印有効）

補助金の申請方法など詳しくは、市ホームページで後日お知らせします。

**商工観光課** ☎443-1405

## 補助金の対象経費・補助率・補助金上限額

種別	新しい生活様式対応事業費		消毒・飛沫防止等の環境衛生消耗品購入事業費
	設備等導入	店舗等改修	
<b>対象経費</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャッシュレス決済導入の初期費用</li> <li>○事業のオンライン化に係るソフトウェア、サービスの導入に係る初期費用（外注・委託費含）</li> <li>○ホームページ導入または改修に係る初期費用（外注・委託費含）</li> <li>○自動券売機○自動精算機</li> <li>○アクリル板○パーティション</li> <li>○ビニールカーテン○防護スクリーン</li> <li>○非接触型検温器（サーモカメラ含）</li> <li>○自動アルコール消毒器○加湿器</li> <li>○サーキュレーター</li> <li>○HEPAフィルター付き空気清浄機</li> <li>○二酸化炭素濃度計</li> <li>○紫外線消毒器○オゾン発生器</li> <li>○除菌マット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動扉への改修</li> <li>○換気扇設置または改修</li> <li>○換気のための窓、網戸設置</li> <li>○トイレの改修（自動水栓手洗器・自動水洗トイレ・自動ソープディスペンサー）</li> <li>○来客用の水栓改修（自動水栓手洗器・自動ソープディスペンサー）</li> <li>○換気扇やエアコンのクリーニング外注</li> <li>○抗菌、抗ウイルスのためのコーティング外注</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マスク</li> <li>○フェイスシールド</li> <li>○ビニール手袋</li> <li>○テイクアウト用物品</li> <li>○消毒液</li> <li>○除菌シート</li> <li>○衛生エプロン</li> <li>○ハンドソープ</li> <li>○ハンドジェル</li> </ul>
<b>補助率</b>	市内の事業者から購入する場合 10分の10 市外の事業者から購入する場合 10分の5		
<b>補助金上限額</b>	10万円 (1,000円未満の端数切り捨て)		3万円 (1,000円未満の端数切り捨て)
	※「新しい生活様式対応事業費」と「消毒・飛沫防止等の環境衛生消耗品購入事業費」を合わせた補助金額は、10万円を上限とします。 (対象経費は消費税及び地方消費税に相当する額を除く)		

## 八街市の各区を紹介しします(24)「夕日丘区」

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。今月は、夕日丘区を紹介しします。

夕日丘(ゆうひおか)区は、市の西部に位置し、区内にはスポーツプラザや西部グラウンドといった施設があります。また、森林や農地が多く、四季をとおして自然を感じる大地が広がる場所では、夕方に日が沈む美しい情景を見ることが出来ます。

夕日丘区の一帯は、江戸時代には幕府の牧(野馬の放牧地のこと)が広がっていました。明治時代に政府主導の開墾により、多くの農地が作られていきました。開墾事業には、大鐘永蔵、坂江吉右衛門、神田太助といった人物が関わっており、今も「坂江」や「神田」といった地名が残っています。

夕日丘区は町内会内の住民同士の結びつきが強く、それが夏祭りやスポーツ大会、防災訓練、ごみ拾いなどを行っています。また、5年ほど前から、町内会が中心となって本格的にボランティアによる

る防犯パトロールが行われるようになり、普段から地域の見回りや防犯灯の点検を行っています。また、毎月2回、小学生の下校時刻に合わせて小学校まで迎えにいき、一緒に下校している中で、コロナ禍で小学校の清掃が思うようにできないことを知り、3人1組で毎日小学校の清掃も行うようになりました。区としても、町内会で活発に行われているボランティア活動を支援しようとして、主に費用の面においてサポートしています。今後とも住民同士のつながりを大切にしながら、町内会などの連携を強化していくことで、よりよい地域をつくってまいりたいと考えております。

**八街市区長会事務局**  
(市民協働推進課内)  
☎312-1140



ボランティアの皆さん

## ライフサポートファイルを配付します

ライフサポートファイルとは、何らかの障がいがあるなどで教育や福祉で特別な支援を必要とするお子さんとその家族が成長に応じた適切な支援を継続的に受けられるように、お子さんの生育歴や支援の仕方を乳幼児期から成人期に至るまで継続して、記録・整理できる記録ノートです。ライフサポートファイルは、八街市地域自立支援協議会が作成し、次の窓口で配付しておりますので、ぜひご利用ください。

**配付場所**  
つくし園・障がい福祉課・健康増進課・学校教育課  
つくし園  
☎・FAX 444-4153

## 八街市農業振興地域整備計画の変更申請

八街市農業振興地域整備計画の変更申請は、年2回開催される八街市農業振興地域整備促進協議会により審議されています。次回会議は、5月17日(月)31日(月)の申請受付分を審議する予定です。※申請書類は、農政課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。  
**農政課**  
☎443-1402



記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX 444-0815



記号の見方 曜日 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

TEL 444・0815

### 5月は「徴収強化月間」です

市税は、福祉・教育・道路整備など、市民サービスなどを実施するのに欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。



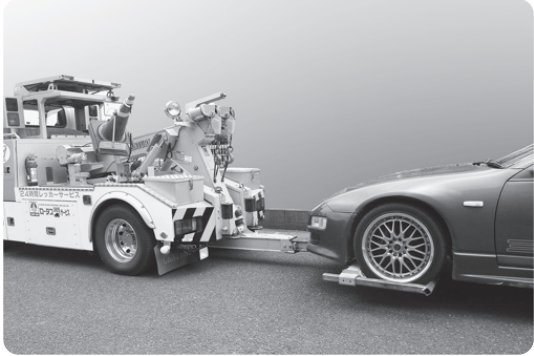
皆さんの貴重な税金を活用し、1人1台に貸与されたタブレット型パソコンで協働学習する中学生

(10月・12月は月末の日曜日でない場合があります)  
午前8時30分～午後5時  
夜間窓口開設日  
毎週火曜日

(祝日・年末年始を除く)

### 市税などの滞納処分を強化

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため5月・11月・12月の3カ月を徴収強化月間としています。多くの方は、市税などを納期内に納めていますが、督促や催告を行ったにもかかわらず、納税相談もなく、納付されない一部の方については、税負担の公平性を確保するため、やむを得ず法律に基づき強制的に給与・預金・生命保険・自動車などの差し押さえを実施します。



差し押さえ自動車の引き揚げの様子

く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きい破産などを検討中の方で市税などに滞納している方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。  
※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

毎月日曜開庁日  
午後2時～4時

(先着6人まで要予約)

### パソコンやスマートフォン、ATMで納付ができます

ペイジー収納は、インターネットバンキング・モバイルバンキングを利用している方からは、パソコンやスマートフォンからオンラインで納付ができます。また、ペイジー取り扱い可能なATMから、現金やキャッシュカードでの納付もできます。

クレジットカード収納は、市ホームページ「F・REGI八街クレジットサイト」にアクセスし、クレジットカード情報などを入力することでオンラインで納付ができます。

詳しくは、市ホームページ  
ご確認ください。

### 納税課

443・1115

### 八街市職員採用試験(一般行政職上級など)

市では、令和4年4月1日付けで採用する職員の採用試験(第1次試験)を令和3年度印旛郡市職員採用共同試験により実施します。

共同試験の申込書などは5月6日(木)から総務課窓口で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。

印旛郡市職員採用共同試験の受験申し込みは、1市町に限り、併願が判明した場合は失格となります。

採用予定職種・人数

- ・一般行政上級 3人程度
- ・一般行政上級 (社会人経験者) 若干名
- ・一般行政上級 (社会福祉主事) 2人程度
- ・保育士 若干名
- ・幼稚園教諭 若干名
- ・保健師 若干名

受験資格  
受験資格などは、総務課へお問い合わせください。

### 「八街市ごみ減量・リサイクル推進週間」地域環境美化運動

5月30日(日)～6月5日(土)を「八街市ごみ減量・リサイクル推進週間」とし、市内のごみ散乱防止と再資源化促進を目的として、地域環境美化活動を実施します。

5月30日(日)は、趣旨に賛同していただいた地域の皆さんや区・自治会が道路などに散乱しているごみの清掃活動を行います。

### 総務課

443・1113

### ディスクゴルフをやってみよう

フリスビー(フライングディスク)を投げて、バスケットの形をしたゴールに何回目で入れられるかを競う、気軽に行えるスポーツです。

5月30日(日)・6月27日(日)  
午前10時～正午  
(雨天中止)

場 スポーツプラザ  
※詳しい場所は、当日スポーツ振興課窓口でご確認ください。

講師 八街市レクリエーション協会

定員 10人(先着順)

費用 無料

申込 各日の前日午後5時15分までにスポーツ振興課に電話などで申し込み。

※新型コロナウイルス感染症対策として事前の申し込みとなります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

場 スポーツ振興課

443・1465

### 納税相談はお早めに!

災害や病気、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などにより、すぐに納税することが困難な場合は、申請することにより1年以内の期間で、納税の猶予ができる場合があります。また、納期内の納付が困難な場合には、納税課で相談ができます。

平日業務時間内に仕事などで納税相談や納付に來られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

### 日曜開庁日

毎月月末の日曜日

### 弁護士による多重債務者相談・債務整理相談(無料)を実施

市では、消費者金融ローンやクレジットカードなどの返済が重



### 児童館「ひまわりの家」が開館しました

4月15日(日)をもち、4月15日(日)から、児童館「ひまわりの家」が開館しました。児童館「ひまわりの家」は、児童の発達支援や、親子交流の場として、市民のみなさんにご利用ください。

児童館「ひまわりの家」 312-5226



### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は月額16610円です。納付書は日本年金機構から送付され、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができ、クレジットカードやインターネットなどを利用して納めることもできます。また、便利な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていない方に対して、電話・文書・訪問により早めに納付していただけるようご案内をしています。未納のまま放置されずと督促を行い、指定した期限までに納付がない場合は、延滞金が発生するだけでなく、財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなどで納付が困難な場合は、保険料を免除や猶予する制度がありますので、国保年金課に相談ください。

※保険料を納めてなく、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

### 国民年金保険料付加年金制度のお知らせ

国民年金保険料付加年金制度は、国民年金保険料に加えて、付加年金保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられ、将来受け取る年金額を増やすことができます。希望する方は申し込みをしてください。

**申し込みできる方**

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者

(65歳以上の方を除く)

※免除または納付猶予などを受けている期間は、申し込みすることができません。

※国民年金基金に加入している方は、申し込みすることはできません。

置かれますと督促を行い、指定した期限までに納付がない場合は、延滞金が発生するだけでなく、財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなどで納付が困難な場合は、保険料を免除や猶予する制度がありますので、国保年金課に相談ください。

※保険料を納めてなく、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

### 特定健康診査が医療機関でも受けられます

毎年実施している集団健康診査に加え、今年度から医療機関で受ける個別健康診査も選択できるようになります。

※年度内に個別特定健康診査・集団特定健康診査・人間ドックのいずれか1回のみ受けられます。

**対象者**

八街市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方

**実施期間**

8月1日(日)～10月31日(日)  
(医療機関の休診日を除く)

**実施医療機関**

市内(50音順)

- ・遠藤内科医院
- ・奥秋内科医院
- ・粕谷内科医院
- ・鈴木クリニック
- ・東葉クリニック八街

(5月1日(土)より予約開始)

健診実施日は、月曜・水曜・金曜日の午後2時～4時

・長谷川病院

・南八街病院

(5月1日(土)より予約開始)

健診実施日は毎週金曜日午前(のみ)

- ・八街こどもクリニック
- ・やちまた皮膚科
- ・湯沢クリニック

**市外**

- ・酒々井虎の門クリニック
- ・千葉しやすい病院

**検査項目(集団・個別共通)**

- ・問診、質問項目
- ・身体測定
- ・理学的検査(身体診察)
- ・血圧測定
- ・脂質検査
- ・肝機能検査
- ・血糖検査
- ・腎機能検査
- ・貧血検査
- ・尿検査
- ・心電図および眼底検査(医師の判断により実施する検査項目で、実施できない医療機関もあります)

#### 受診方法

実施医療機関に予約をしたうえで、次のものを持参して受診してください。

- ・特定健康診査受診票
- ・(6月末頃発送予定)
- ・八街市国民健康保険証
- ・健診代金(1000円)
- ・尿検査容器

※医療機関の予約方法や開始時期は、受診票に同封する文書でお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

#### 国保年金課

443・1139



### 国民健康保険の手続きのご案内

就職や退職、進学などで八街市から他市町村へ住所を変更する際には、国民健康保険の手続きが必要です。

国民健康保険をやめるときは国民健康保険と職場の両方の健康保険証もお持ちください。

#### 手続きに必要なもの(共通)

- ・来庁された方の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・世帯主と手続きが必要な方のマイナンバー
- ・委任状(別世帯の方が手続きする場合は)
- ・印かん

**進学のために転出する場合は**

- ・学生証のコピーまたは在学証明書をお持ちください。
- ・学生であることが条件で、引き続き八街市の国民健康保険が使用できます。

#### 国民健康保険に加入するときは

職場の健康保険をやめたことがわかる証明書もお持ちください。

### 5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

午前・午前10時～11時30分  
午後・午後2時～3時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

佐倉警察署八街幹部交番 443・0815

1 ファミリーマート 八街五方杭店  
2 ランドローム東吉田店  
3 イオン八街店  
4 コメリハード&グリーン 八街中央店  
5 カスミ朝日店  
6 上砂やすらぎの家  
7 文違コミュニティセンター  
8 南部老人憩いの家  
9 一区コミュニティセンター  
10 富山コミュニティセンター  
11 泉台区民センター  
12 セブイレブン山田台店



#### 記号の見方

日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815



# みんなの広場

## お知らせ

### 公益財団法人

### 印旛沼環境基金助成事業の

### 助成金交付団体を募集

### 対象団体

令和3年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校および団体など

### 助成金額

小学校・中学校・高等学校 15万円(限度額)  
その他の団体 20万円(限度額)

### ※小学校・中学校・高等学校

以外に助成対象となる経費の3分の2以内を限度とします。  
※応募多数の場合は、当基金の予算範囲内での交付となります。

### 応募方法

申請書類に必要事項を記入し、6月30日(水)までに持参または郵送してください。  
郵送の場合は、6月30日(水)必着です。

### ※申請書類は、当基金ホームページまたは印旛沼環境基金窓口で配布します。

HP <https://www.i-kouiki.jp/>

imbanuma/

応募郵送先

〒285・8533

佐倉市宮小路町12番地

公益財団法人印旛沼環境基金



☎ 485・0397

福祉のしごと就職フェアinちば

5月22日(土)

午後1時～4時

場 ホテルウエルコ成田

個別面談

对社会福祉施設などに就職を希望する方

☎ 222・1294

千葉県社会福祉協議会

千葉県福祉人材センター

千葉県弁護士会の

無料法律相談会

5月15日(土)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～3時30分

5月22日(土)

午前9時30分～11時30分

(相談時間1人30分)

場 千葉県弁護士会館

(千葉県中央区中央4・13・9)

定 5月15日(土)18人(先着順)

5月22日(土)9人(先着順)

事前に電話で予約してください。

予約申し込み・問い合わせ先

千葉県弁護士会

☎ 227・8954

平日午前10時～11時30分

午後1時～4時

## 令和3年度集合狂犬病予防注射は10月に延期します

毎年4月に狂犬病予防のため市内各所で集合注射を実施していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月に延期します。

今後の感染拡大の状況により、10月の実施についても中止する場合がありますので、個別注射を通常実施している動物病院もご利用ください。

個別注射後に、動物病院で発行される狂犬病予防注射証明書、市から郵送した集合注射延期のながきと交付手数料

550円(1頭)を環境課にお持ちいただくと、注射済票を交付します。

年1回の狂犬病予防注射は法律で定められており、原則として4月～6月が接種期間となつていますが、今年度限り12月31日まで接種期間が延長されています。

狂犬病予防注射の接種を予定している皆さまには、ご理解のほどよろしくお願ひします。

環境課

☎ 443・1406

## 有害鳥獣の捕獲を実施しています

市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、次のとおり実施しています。

また、近隣市町でも、有害鳥獣捕獲を実施していますので、実施期間中の事故防止にご協力をお願いします。

※天候不良などで延期または中止する場合があります。

実施期間

令和4年3月31日(木)まで

○カラス類(ハシブトカラス)

・ハシボソカラス)

重点捕獲日

5月12日(水)・26日(水)

6月9日(水)・23日(水)

7月7日(水)

日の出～午前8時頃

※重点捕獲日以外にも必要に応じて、日の出から日没まで実施します。

実施日時

随時

実施場所

市街地を除く八街市全域

捕獲方法

箱わな

捕獲従事者

市役所職員

550円(1頭)を環境課にお持ちいただくと、注射済票を交付します。

年1回の狂犬病予防注射は法律で定められており、原則として4月～6月が接種期間となつていますが、今年度限り12月31日まで接種期間が延長されています。

狂犬病予防注射の接種を予定している皆さまには、ご理解のほどよろしくお願ひします。

環境課

☎ 443・1406

市街地を除く八街市全域

※特に、真井原・沖・夕日丘

・用草区周辺

捕獲方法

ライフル銃以外の猟銃・空気銃

捕獲従事者

15人(佐倉猟友会)

○タヌキ・ハクビシン・アライグマ

実施日時

随時

実施場所

市街地を除く八街市全域

捕獲方法

箱わな

捕獲従事者

市役所職員

農政課

☎ 443・1402

## 北村市長が中学校の生徒たちとオンライン授業を行いました

3月17日(水)に、北村市長が八街中央中学校の生徒たちとオンライン授業を行いました。

生徒たちに1人1台貸与されたタブレット型パソコンによる学習を体験するので、市役所と中学2年の5クラスをつないでの授業は、初めての取り組みとなりました。

北村市長が先生となり「もし外国の方に八街市をPRするとしたら？」という質問には9割以上の生徒が「落花生」と回答しました。その回答結果がアンケート機能により瞬時に円グラフに表されると、生徒たちからは驚きの声が上がりました。授業終了後に「今回、北村市長の話聞いて貴重な体験になりました。今の技術があるからこそできることだと改めて感激しました。」など生徒から感想が寄せられました。

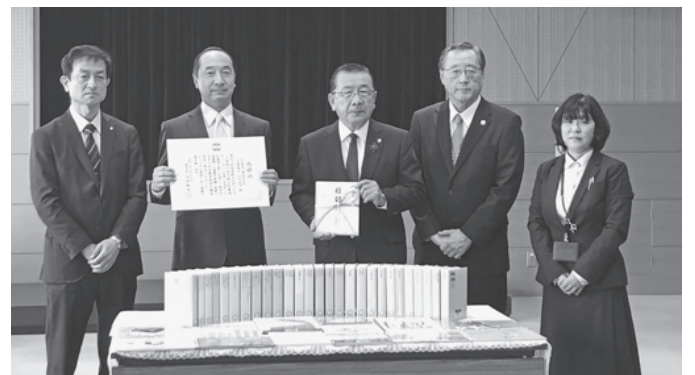


## 竹村電気工事株式会社に感謝状を贈呈しました

3月16日(火)、本を寄贈された竹村電気工事株式会社へ感謝状の贈呈を図書館で行いました。

竹村電気工事株式会社は、千葉銀行の「地方創生私募債(みらいはぐくみ債)」の一部を活用し、日本文学全集27冊と「ぐりとぐら」などの絵本13冊を寄贈されました。感謝状を受け取った竹村代表取締役は「幼児から中高生の皆さんをはじめ、幅広い世代に楽しんでもらいたい。活字から感性を育てたい。」また、千葉銀行井岡八街支店長は「趣旨にご賛同いただいた竹村代表取締役へ感謝している。

市民の皆さんの役に立って良かった。」とあいさつしました。





記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

# 善意の寄付をいただきました ありがとうございます

新型コロナウイルス感染対策として、防護服・マスク・アルコールジェルの寄付をたくさんの方からいただきました。お寄せいただいた品物は、市内在住の妊婦の方を始め、市内保育所、小・中学校、高齢者施設、障害者施設などへ配布し、活用させていただきました。

寄付された会社名・氏名 (敬称略)	品目	数量
八街ライオンズクラブ	アルコール製剤	85ℓ
(株)五十嵐商会 代表取締役社長 五十嵐 和代	マスク	2,000枚
(株)和円商事 代表取締役 本多 敏行	防護服	1,000着
	マスク	5,000枚
北日本紡績(株)	防護服	1,000着
	マスク	5,000枚
コスメテックスローランド(株) 代表取締役 松田 幸助	薬用ハンドジェル	10,718本

**時** 5月17日(月)

**すくすく相談**  
保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。  
・体重の増え、身長伸びが気になる。  
・ミルクの飲みが少ない、離乳食が進まない。  
・ことばが遅い、発達が心配。  
・歯磨きが上手にできないなど  
予約制で、相談は無料です。



**場** 総合保健福祉センター  
**対** 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者  
**時** 午後1時30分～3時  
※母子健康手帳・バスタオルの影響により、中止する場合があります。

**こんにちはは保健センターです**  
申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

## 新型コロナワクチンについて皆さまに知ってほしいこと

**ワクチンについて正しく知ったうえで判断しましょう**  
新型コロナワクチンを承認し、接種をお勧めするにあたって、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。国民の皆さまが納得して判断をしていただけるよう、国としても情報提供に努めてまいります。

**どんなワクチンでも副反応が起こる可能性があります**  
一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ではあるもののゼロではありません。

今回新たに承認されたワクチンの国内治験では、ワクチンを2回接種後に、接種部位の痛みは約80%に、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。日本での接種では、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。

**ワクチンは自分のためだけでなく医療機関の負担を減らすための重要な手段です**

新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。このウイルスの感染により、令和3年1月末までに6千人以上の方が亡くなり、3万人以上の方が入院されています。特効薬も開発中の段階です。

こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

詳しくは、首相官邸ホームページをご覧ください。  
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>



**中高年のためのリズム体操・ストレッチ&栄養講話**  
市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、コロナ禍の運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチと食生活のポイントを紹介します。  
**時** ①5月31日(月)②6月11日(金) 各日午前10時～11時 (全2回)  
**場** 総合保健福祉センター  
**対** 中高年で両日参加できる方  
**定** 10人  
**費** ※定員を超えた場合、前年度

に受講していない方を優先します。  
**時** 5月19日(水) 午後10時～11時45分  
**場** 総合保健福祉センターロビー  
**対** ※一人でも多くの皆さんに献血にご協力いただくとともに、複数回献血(年2回以上の献血)をお願いします。  
**時** 5月17日(月) 午前10時～11時45分 午後1時～4時

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### 認知症高齢者等をかかえる家族交流会

「置き忘れをして、いつも捜し物をする。時には盗ったと疑う」「認知症の介護、つらい、悲しい、誰かにこの気持ちをわかってほしい…」

この会は、介護者家族のこういった悩みを語り合い、気持ちをほぐす場です。介護者だから感じることを話し、気持ちを軽くしていきませんか。

**時** 5月21日(金) 午前10時～正午

**場** 総合保健福祉センター

**対** 認知症の方を介護する方

**定** 15人

参加時は、マスク着用のうえ、手指消毒にご協力ください。

**お申し込み・問い合わせ先**

地域包括支援センター

☎443-1207

南部地域包括支援センター

☎308-3426



## 子育て親子の交流の場

**時** およこサロン「ひまわり」  
月曜～金曜日 (祝日を除く)  
午前9時30分～正午  
午後1時～3時30分

**場** 朝陽幼稚園内  
**対** 就学前(幼稚園・保育園に通園していない)のお子さんとその保護者

**定** 5組

**予約申込先**  
(1時間までで予約制)  
☎090-4420-5858  
※入室時に検温・手指消毒・保護者の方はマスクの着用をお願いします。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。

**子育て支援課**  
☎443-1693

FAX 444・0815



図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp>  
電話番号 043-444-4946 (午前9時~午後5時)

図書館のおはなし会のお知らせ

おひざでだっこのおはなし会

(0~3歳のお子さんとその保護者)

毎月第4火曜日 午前10時30分~ 5組(先着順)

おはなし会(4歳~小学生)

毎週土曜日 午後3時~ 10人(先着順)

※各おはなし会は、休館日を除く日時で開催します。

今月の催し

えほんがうごくえいがかい【対象3歳程度~】

5月8日(土) 午前10時30分~、午後2時~(各30分)

『たべたの だあれ』『さる・るるる one more』

『はやく あいたいな』

パラダイスシアター

5月2日(日)	吟選大落語名人会 第四巻 十代目鈴々舎馬風「男の井戸端会議」三代目三遊亭円歌「坊主の遊び」
5月5日(水)	【こどもの日特別映画会】大決戦 超ウルトラ8兄弟
5月9日(日)	講談師 神田松之丞
5月16日(日)	小公女セーラ世界名作劇場 完結版【児童向け】
5月23日(日)	紅白が生まれた日
5月30日(日)	家康、江戸を建てる

※各日とも午前は午前10時30分から、午後は午後2時から上映します。

フリーWi-Fiサービスをご利用ください

図書館内で、フリーWi-Fiを利用できるようになりました。図書館の資料とあわせて調べものなどにご活用ください。利用時間は、休館日を除く午前9時~午後5時(水曜・金曜日は午後7時まで)です。

今月の催しは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合があります。最新情報は、図書館ホームページでご確認いただくか、図書館へお問い合わせください。

今月の休館日

3・10・17・24・28・31

5月の移動図書館<ひばり号>巡回予定日時

19日(毎月第1・第3水曜日)	
場所	時間
文違コミュニティセンター	午後1時40分~2時00分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後2時20分~2時40分
藤の台集会所	午後2時50分~3時10分
みどり台第1児童公園	午後3時30分~3時50分

6日・20日(毎月第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時10分~10時30分
八街市役所	午後0時40分~1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分~1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分~2時20分

12日・26日(毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午後1時10分~1時30分
宮ノ原コミュニティセンター	午後1時50分~2時10分
上砂やすらぎの家	午後2時20分~2時40分
吉倉ガーデンタウン	午後3時00分~3時20分
希望ヶ丘	午後3時40分~4時00分

13日・27日(毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分~10時00分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分~2時20分
用草公民館	午後2時30分~2時50分
朝日区コミュニティセンター	午後3時20分~3時40分

※暴風雨など悪天候の時は運行を中止します。

図書館は、休館日・祝日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています。5月5日(水)の開館時間は午前9時~午後5時で、ひばり号は運休です。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
午後5時15分~8時

【休日】 5月30日(日)  
午前8時30分~午後5時

場納税課 市税の納付、納税相談  
間納税課 ☎443-1115

市役所の日曜開庁日

今月は5月30日(日)です。  
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動が伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

軽自動車税 1期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。  
新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

【法律相談(弁護士)】	5月12日(水)・19日(水) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 ☎社会福祉協議会 ☎443-0748
【心配ごと相談】	5月12日(水)・19日(水) 午後1時~4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎443-0748
【司法書士相談】	5月11日(火) 午後4時~6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 ☎やちまた司法書士事務所 ☎308-4227
【ハローワークちば出張相談】	5月11日(火) 午前10時~正午 5月28日(金) 午後1時~3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着5人まで。(予約制) ☎社会福祉協議会内自立相談支援窓口 ☎312-0766
【気になる子どもの個別相談】	5月31日(月) 午前10時~正午・午後1時~3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 ☎社会福祉協議会 ☎443-0748
【年金相談】	5月20日(木) 午前10時~正午・午後1時~3時	総合保健 福祉センター	社会保険労務士が相談(書類の書き方なども含む)を受けます。受付は午後2時30分まで ☎国保年金課 ☎443-1139
【交通事故相談】	5月21日(金) 午前10時~午後3時	総合保健 福祉センター	予約制で相談日の2日前までにご連絡ください。 ☎防災課 ☎443-1119
【人権相談】	5月27日(木) 午後1時~3時	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。☎総務課 ☎443-1113
【行政相談】	5月27日(木) 午後3時~5時	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。☎総務課 ☎443-1113
【こころの健康相談】	5月10日(月) 午後2時~4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課 ☎443-1649
【弁護士相談(市税滞納者)】	5月30日(日) 午後2時~4時	納税課	予約制で先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎443-1115
【家庭児童相談】	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時30分~午後4時	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課 ☎443-1693
【学校教育相談】	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル ☎310-5017 ☎八街市教育支援センター ☎443-8040
【家庭教育相談】	毎週火~木曜日(祝日を除く) 午前9時~午後4時	中央公民館内 社会教育課	☎社会教育課 ☎443-1464
【消費生活相談】	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~正午・午後1時~4時	商工観光課内	☎八街市消費生活センター ☎443-9299

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815